



2022年

みやま

第292号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



個人用防護具を装着して対応するスタッフ



慰霊祭（2022年8月9日）の祭壇

2022年8月はコロナクラスター対応で大変でした

院長 平川 淳一

当院はコロナ禍にありましたが、クラスターを出さず、職員の散発例が令和4年1月以降、数件発生する程度で頑張ってお対応してまいりました。しかし、オミクロン株BA5の強烈な感染力にはかなわず、令和4年8月1日から8病棟中、4病棟でクラスターが発生しました。多くは軽症で改善されましたが、クラスターが発生している最中は、酸素吸入、喀痰吸引など身体的なケアに加えて、おむつ交換、清拭などの介護業務、さらに、コロナにかかってしまった人も、そうでない人も精神症状が悪化する人が多く発生し、これらの対応のために業務量が増大しました。また、宇宙服のような感染防具は着ているだけで暑く、手袋には汗がたまり、患者さんごとに付け替えるにもひっかかりますし、フェイスシールドはくもってきたり、N95という高機能マスクは1時間もしていると呼吸が苦しくなります。そこに追い打ちをかけるように、スタッフ自身が感染した場合に10日間の出勤停止のルールがあるため、病棟で勤務できる人数が激減しました。クラスターが鎮まるまで各病棟、約3週間を要し、当院にとって、2022年8月は大変な月でした。

そのような中でしたが、例年通り、病没者慰霊祭を8月9日に開催しました。今回も、感染対策のため職員だけの参加でしたが、病院職員はお葬式などに参列して、お別れを申し上げることがなかなかできないので、自らの心の整理ができました。改めて、ご冥福をお祈り申し上げます。

【表紙】 院長あいさつ 【P2】 病棟たより（東3病棟） 【P3】 第1回：成人発達障害者について
【P4】 作業療法科から 【P5】 摂食嚥下障害に対する取り組み 【P6】 認知症疾患医療センターの動き
【P7】 1年を振り返って 【P8】 第34回 東京精神科病院協会学会

新型コロナウイルス感染症から思うこと

東3病棟 師長 古谷 圭吾

日本で最初に新型コロナウイルス感染症が確認されたのは2020年1月ですから、もう約2年半が経ちました。当院では新型コロナウイルス感染症の予防に努め、ここまで入院患者様の感染はありませんでしたが、8月に入院患者様の感染を確認しました。

当院で最初に入院患者様の感染を確認した東3病棟では、感染拡大防止のための行動制限やゾーニングによる行動範囲の制限、入浴の制限、ベッドサイドで1人での黙食など、ここには書き表せないほど患者様にご協力をいただいています。それでも病棟内での感染拡大は皆無とはいきませんでした。患者様のご協力もあって終息しつつあります（この記事を書いている時期と「みやま」の発刊にズレがあるので発刊の頃には感染者がゼロに

なっているはずです）。

東3病棟は慢性期の閉鎖病棟であり、入院患者様は常日頃から閉鎖環境という不自由な中で療養生活を送っています。そんな中でも地域移行を目指した治療や、より良い療養環境・プログラム等が提供できる様、チーム医療メンバーで取り組んでいます。今回、新型コロナウイルス感染症によって、日常の取り組みが当たり前ではないことを思い知らされました。新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症によって日常が脅かされることは過去にもありましたが、今後もあるのだと思います。今回の経験が今後の日常を守っていくための教訓となるよう、今後も全力で取り組んでいきたいと思っています。



発達障害連載企画

地域生活支援室より

第1回：成人発達障害者について

発達障害診療医長 渡部 洋実

当院の成人発達障害外来を受診される方の受診機は、小児から診断されているケースを成人年齢で引き継ぐケースや、成人になって就職がうまくいかず、初めて受診するケースなど様々です。近年は認知度の高まりもあり、うつ病や他の診断で通院されていた方の中で、背景に発達障害があるのではないかとご自身やご家族で考えたり、他の医療機関からの依頼で受診されたりする方が多くいらっしゃいます。

注意欠陥多動性障害であれば症状を緩和する薬物療法や、2次障害（うつ病や他の疾患など）の治療などで多少医療が介入できる部分もありますが、自閉症や知的障害、学習障害などに関しては残念ながら現代の医学では根本治療までには至っておらず、診断し、福祉や必要な支援へつなげるところまでの役割となっています。とはいえ、これまでの生きづらさや不適應の理由を知ることがご本人、ご家族、周囲の人にとって重要なことであり、今後の生き方や支援の方向性を考えることに大きな影響があることは何度も目の当たりにしており、「正しく診断する」

ということは当院の重要な役割と考えています。

診断後の支援に関しては、全国的にみても、八王子市の状況でも、成人に対しての支援体制が十分な状況とはいえません。児童に関しては教育、福祉、児童相談所など法律や制度など資源が豊富にありますが、成人の発達障害者に対しては就労以外の社会資源や制度が乏しいのが現状です。就労意欲があったり、デイケアや作業所に通える方は良いのですが、通院も単独で来院が困難な方、他者とのコミュニケーションが全くとれない方、家族の支援が乏しい方、高齢化し家族だけで抱えている方（発達障害者の8050問題）など、そういった方々に必要な支援を考え、整えていく必要があると考えています。当院のみで解決できる問題ではありませんので、八王子市の発達障害支援体制を充実させていくことを目的に、医師会、八王子市関係部署、NPOなど様々な機関と意見交換や協議を重ねています。紙面の都合上割愛しますが、現在取り組んでいる具体的なプロジェクトに関してまた今後ご報告できればと思います。

みやま「発達障害連載」企画

第1回 成人発達障害者について

第2回 平川病院発達専門外来について

第3回 発達障害専門プログラムについて

第4回 発達障害と就労について

第5回以降の予定

発達障害と一人暮らし／発達障害と依存症／発達障害と家族

9月号から順次掲載中

新入職者が入って半年が経過しました

作業療法科から

作業療法科 科長 作業療法士 土屋 貴裕

今年度、当科には3名の作業療法士が入職しました。そこで、新入職者に対する新たな試みとして、半年間の科内研修期間を設け、各病棟、外来部門での作業療法だけでなく、朝の申し送りや多職種ミーティング等にも担当者と一緒に参加させていただきました。また、同職種が働いているリハビリテーション科の訓練や、デイケア科のプログラム見学もさせていただきました。以下、3名から科内研修期間を終えての学びや気づき、感想となりますので、最後までお読みいただけましたら幸いです。

入職してから数か月の中で、7病棟の研修をさせていただきました。朝の申し送りから事務作業といった基本的な業務から、先輩方の患者様を治療している様子や他部署との連携など臨床に必要なスキルを学ぶことができました。複数の病棟での研修を受けたことで、各病棟の特徴や人の動きを知ることができ、今後自分が担当する病棟を持つ際に他病棟担当の先輩方とも情報共有がしやすくなると感じ、実際に行っていきたいと思いました。また、患者様との関わりにおいて魅力的な方法を持っている先輩方が多く、これからもその姿を見つつ、精進していきたいと思った研修期間でした。

東5病棟担当 作業療法士 千本木 すみれ

入職から6ヶ月を迎えますが、未熟な点も多く、不安を抱えながらも業務に向き合っています。しかし楽しいことや遣り甲斐も大きく、また、科を問わず多くの先輩方に助けられながら学びを得ることができています。それは新人研修の一環として多くの病棟での作業療法、申し送り、カンファレンスに出席させていただいたことや、他部署を見学させていただく機会が豊富だったからであると感じています。今後も先輩の助けを借りながらも自己研鑽を重ね、作業療法や患者様と向き合いたいです。

東4病棟担当 作業療法士 相田 恵美

入職前から全病棟と関わることができる研修に魅力を感じる一方、各病棟のルールなど覚える事の多さに不安も感じていました。しかし様々な先輩と一定期間共に申し送りやプログラムに入ること、業務内容はもちろん遂行の工夫、先輩方の思考や患者様との関わり方等を学ぶことができました。また、各病棟の患者様の特徴や様子を知ることや、多職種が連携するカンファレンスや病棟行事への参加を通して、入院生活が患者様の当たり前とならないよう医療従事者として意識していきたいと感じました。研修で学んだ事を糧として自分らしい作業療法を探究していきたいです。

南2病棟担当 作業療法士 小池 穂奈実

最後になりますが、ご協力いただきました各部署の皆様に御礼申し上げます。これからは3名も各病棟担当作業療法士として業務にあたらせていただきますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

口からご飯が食べられない 摂食嚥下障害に対する取り組み

医療の質向上促進委員会 リハビリテーション科 梅澤 奈保

人にとって食事は栄養を摂取し生きていくうえでとても重要であり、大きな楽しみでもあります。美味しいご飯を食べるという事は何物にも代えがたい喜びがありますよね。しかし、もしも口から食事が出来なくなったら・・・皆さんはどのような気持ちになりますか？人によっては大きな喪失感に襲われるのではないのでしょうか。今回は、口から食べる・飲み込みの障害、「摂食嚥下障害」とその取り組みについて説明します。

摂食嚥下障害とは食べ物を目や匂いで認識し、口に運び飲み込んで胃に送り出すまでの一連の動きに関わる障害です。例としては、上手に嚙めない・口からこぼれる・飲み込む時にむせるなどの症状がみられます。そしてこれらの症状をそのままにすると、低栄養・脱水・肺炎など命に関わる深刻な問題へと繋がるリスクがあります。その為、障害へのアプローチがとても大切なのです。



また、当院の様に精神疾患をもつ患者様の場合、精神状態も摂食嚥下機能にかかわる為病状はより複雑となります。一般病院では対応が難しく十分な治療が受けられない現状があります。一方、精神科病院では一般病院の様に摂食嚥下障害に携わる専門スタッフや設備が不十分なことが多くアプローチは難しいとされています。

その中で当院は、言語聴覚士・医師・歯科医師・歯科衛生士・栄養士・看護師と様々な職種で『嚥下チーム』を編成し、摂食嚥下障害の治療に取り組んでいます。さらに嚥下の評価には嚥下内視鏡検査（VE）や嚥下造影検査（VF）という機器を用いて詳細な検査を行います。それらの検査結果から栄養、食事、口の中、飲み込み、それぞれの状態をチェックし、一人一人に合った治療を決定します。内容としては、食事介助や指導、口腔ケア、姿勢の改善、嚥下や喉、または身体のリハビリ、食形態や栄養面、義歯等の調整など患者様に合ったものを選択しアプローチします。ここまで詳細な評価と治療を行う事により、肺炎を防止するだけでなく食べる機能の回復まで得られるのです。

今まで口から全く食べられなかった方が少しずつ食事を始められたり、お粥の方が白米に変更出来たりすると、患者様はとても喜ばれます。

患者様にとって口から食事をとれるということは、ただ単なる機能の向上という訳ではなく、入院生活での大きな楽しみであり、心が満たされ生きる喜びでもあると思います。今後も、患者様にとって「安全で・楽しい・おいしい」食事をとって頂けるように努力を行っていきます。



認知症疾患医療センターの 看護師認知症対応力向上研修について

認知症疾患医療センターの動き

南2病棟 看護師 木村 拓也

こんにちは。私は当院で病棟看護師として働き、また認知症疾患医療センター（以下センター）のメンバーでもある木村と申します。今回はセンターの研修事業の一つである「看護師認知症対応力向上研修」についてご紹介したいと思います。

当センターには、対象地域（八王子市・日野市・多摩市・町田市・稲城市）における医療・介護従事者の認知症対応力の向上を図るための研修会等を行うことが義務づけられており、「看護師認知症対応力向上研修」はこの一つにあたります。大学系病院や総合・一般病院の急性期で働く看護師を対象に、1日かけて3つの講義とグループワーク演習を行っています。中でもグループワーク演習では活発な意見交換もみられ、充実した演習になっていると感じています。参加された方々からは「認知症のケア方法の糸口を見いだせたような気がする」「学んだことを病院に戻って是非実践してみたい」等、ご好評を頂いています。現在はコロナ禍の影響で、オンライン形式での開催となっており、オンラインならではの課題もありますが、毎回メンバーで振り返り、改善に努めています。

研修開始当初は一般科の急性期で働く看護師が対象でしたが、現在は療養型病院や精神科病院の看護師にも拡大し、毎回、定員を大きく超える参加申し込みを頂きます。それだ

け認知症への関心が高く、知識を深めたいという看護師が多いということだと思います。

現在、どこの病院にも認知症の人が入院しています。参加された看護師からは、「認知症の人の対応方法が難しく、思うように治療やケアが進まない…」という意見が聞かれ、場合によっては身体面の治療にも大きく影響しています。そのため、一般科や精神科問わず、正しい知識とケア方法を理解し、対応していくことが必須となります。

自分たちの関わり方一つで患者様の症状が和らいだり、笑顔がみられると嬉しく感じます。今後も認知症の人の自尊心と尊厳を大切にしながら、患者様が安心して入院生活が送れるよう、研修での学びや気づきを実践し、病棟スタッフへ発信していきます。ちなみに今年度11月開催の研修から講義デビューするので、いまからハラハラ・ドキドキして緊張してます。



1年を振り返って

南2病棟 病棟長 阿久津 哲

平川病院に人職して1年が経ちました。病院に慣れぬまま南2病棟（急性期病棟）の病棟長となり、新型コロナウイルスの脅威と立ち向かいながら、制限された中での最大限の精神医療の提供を考えていく、騒がしい1年だったと思います。持ち前の度胸がこんな形で発揮されるとは、1年前の自分には予想してしなかったことです。

初期臨床研修医時代、私のはじめての上級医からの言葉は、経験を重ねる度に私の胸のより深くに突き刺さります。「患者さんが自分で治るのであって、私たちが病気を治しているのではない。私たちは自己治癒力を援助する水先案内人。」上級医は消化器内科医でしたが、科を超えた、職種を超えた、医療従事者の真理だと思います。

自身の無力さを日々痛感する一方で、今までの病院では、独善がいとも簡単に他者の尊厳を奪ってしまう恐ろしい現場も沢山見てきました。そのたびに怒りに震え、涙してきました。精神科医療では、治療上必要な場合にのみ適応される、行動制限の概念があります。私は行動制限の実行を許される立場にある、精神保健指定医の資格を取得しました。行動制限は人権侵害と隣りあわせです。治療上必要とされる場合にのみ、患者様本人のためにのみ適用されなければならず、有資格者は常に自戒の念を持つ義務があると考えます。私が有する責格の重みと畏れを忘れず、己を常に律し、同士と呼べる者たちと共に、携わる患者様の尊厳を無力ながらも真摯に追求していきたい。

1年前からこれまでも、1年経ったこれからも。変わることはない、私の真理です。



筆者



院内研修で講義する筆者

第34回 東京精神科病院協会学会



開催日 令和4年10月26日(水)

会場 京王プラザホテル

当院から2演題発表いたしますのでご紹介させていただきます。

◇リンクナース同士が共同する重要性
南2病棟 主任 丸山 千裕

◇アルコール依存症プログラムを
より効果的にするための当院の工夫
作業療法科 岡本 晃宜

当院は南多摩医療圏の地域拠点型認知症疾患医療センターです

東京都では、平成24年に指定された「地域拠点型認知症疾患医療センター」12カ所（当院含む）と平成29年11月迄に指定されている「地域連携型認知症疾患医療センター」40カ所、合わせて52カ所の医療機関において、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めています。

認知症に関するご質問がありましたら、各地域のセンターまでお問い合わせ下さい。

尚、センター指定状況や役割の詳細等については、東京都公式ウェブサイト『とうきょう認知症ナビ』でご確認いただけます。

[とうきょう認知症ナビ](#)

編集後記

平川農場もプチ収穫期を迎えています。秋野菜と言えば茄子。茄子は、一度切り戻すと9月にもう一度実が成ります。「秋茄子嫁に食わずなと」言われますが諸説あり。美味しいものを嫁に食わずなと言う嫁いびり説。反対に涼しくなって来た秋に、茄子を食べると身体が冷えるのではと（出産を控えた）お嫁さんを気遣う説。また、秋茄子は種が少ないので、子宝に恵まれないとう縁起説等……。これだけ話題になるので、昔から茄子は日本人が好んで食べていたのでしょうか。秋の天候不順で冬野菜の出来が心配な今日この頃です。

医療法人社団光生会 平川病院
東京都八王子市美山町1076
電話 042-651-3131
FAX 042-651-3133
編集 平川病院 広報委員会
ご意見ご感想はこちらへお願いします
kouhou@hhsp1966.jp

